

令和6年第6回（9月）上越市議会定例会

農政建設常任委員会資料

案件番号	案件名	提出課	ページ
議案第109号	市の境界変更について	農林水産整備課	1～5
議案第100号	令和6年度上越市一般会計補正予算(第5号)	農政課ほか	6～11

所管委員会	農政建設常任委員会
関係案件	議案第109号
提出課	農林水産整備課

市の境界変更について

1 変更理由

当市と妙高市との間において、市境を整理するため、木島地区における県営経営体育成基盤整備事業の実施に伴い、境界を変更するもの

2 異動面積

上越市から妙高市に編入する区域	10,193.00 m ²
妙高市から上越市に編入する区域	10,193.00 m ²

3 総面積

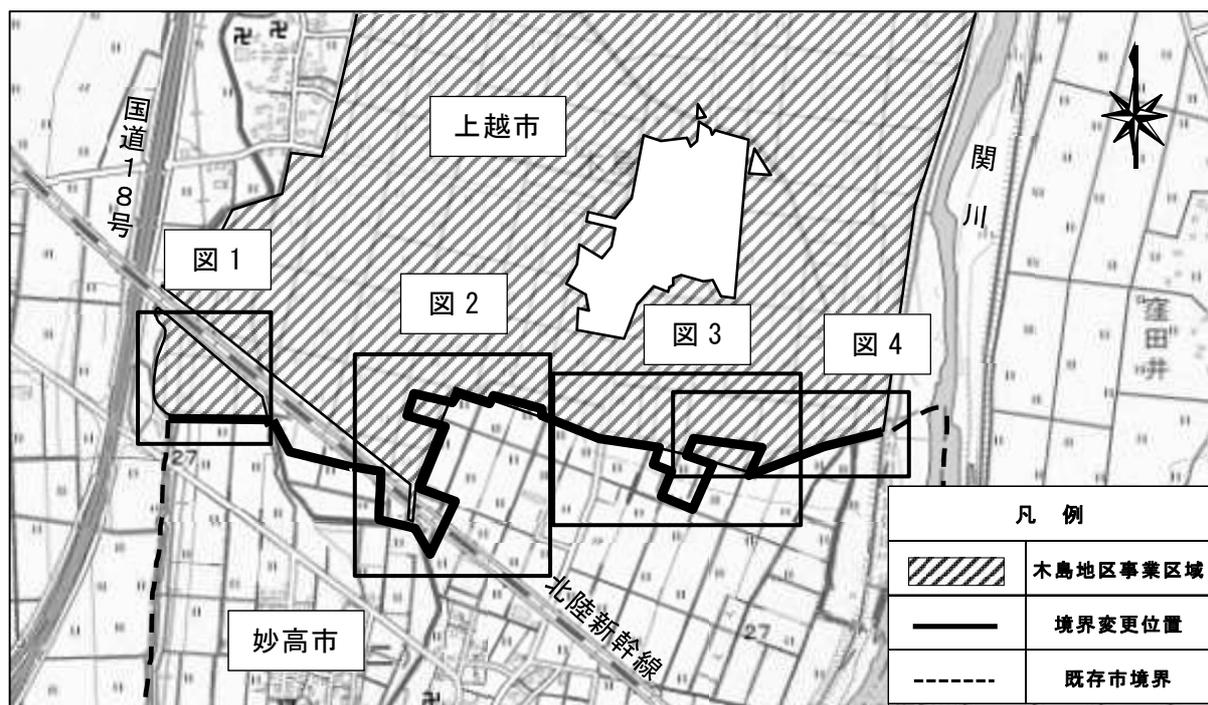
等積による異動のため、変更なし

	境界変更前	境界変更後
上越市	973.89 km ²	同左
妙高市	445.63 km ²	同左

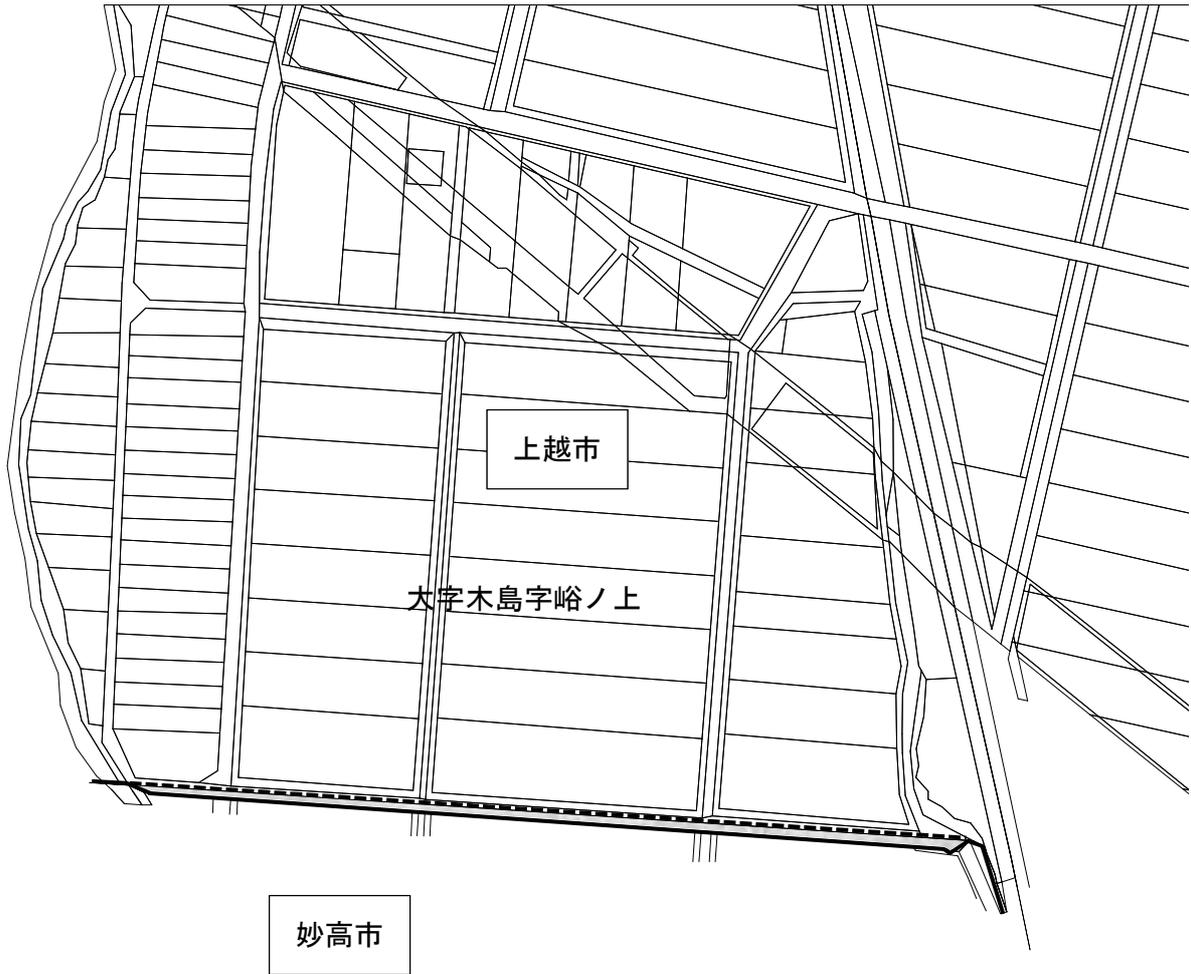
4 異動人口

なし

境界変更見出し図



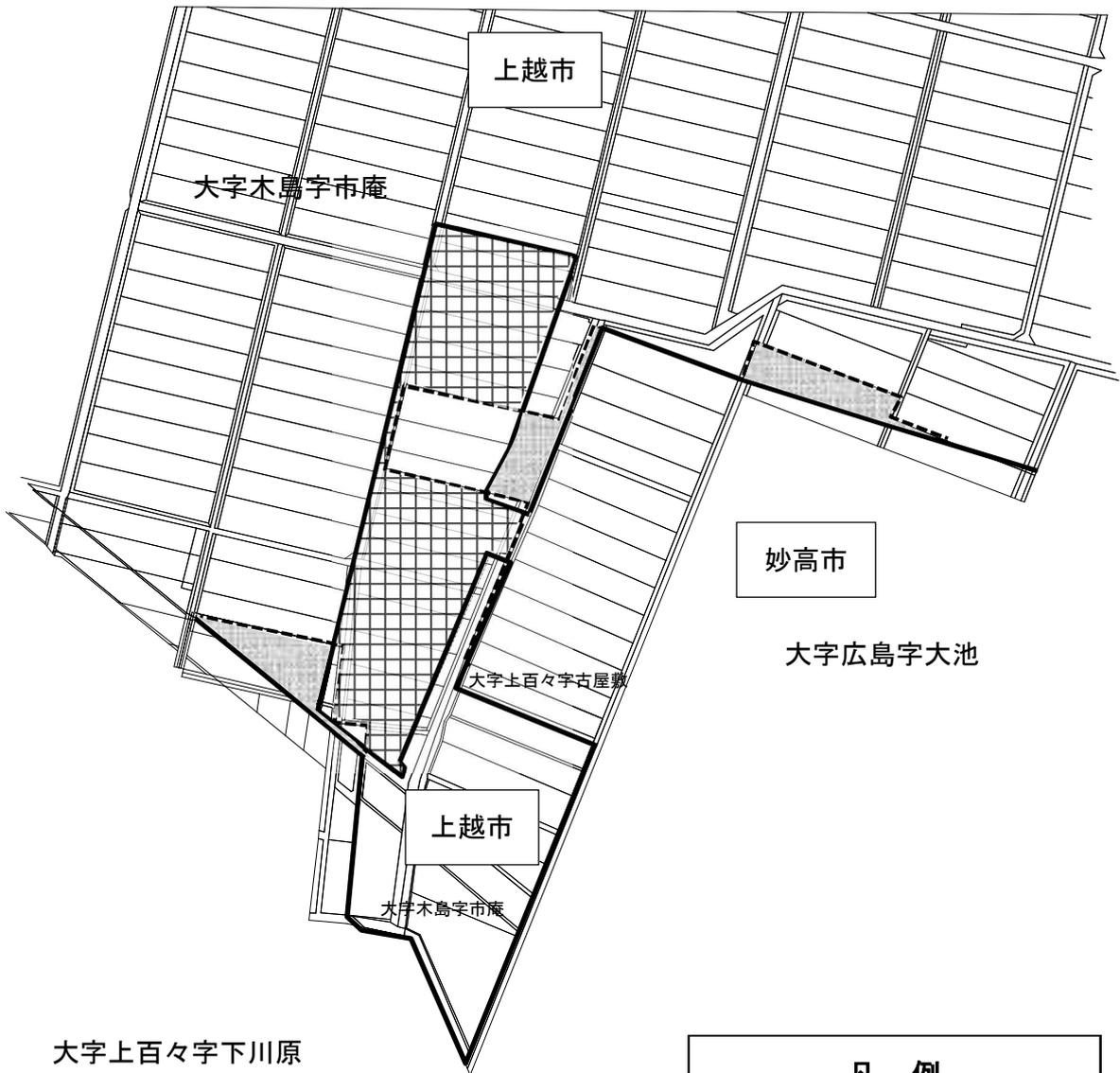
県営経営体育成基盤整備事業（面的集積型）「木島地区」
境界変更図（図1）



大字上百々字与代

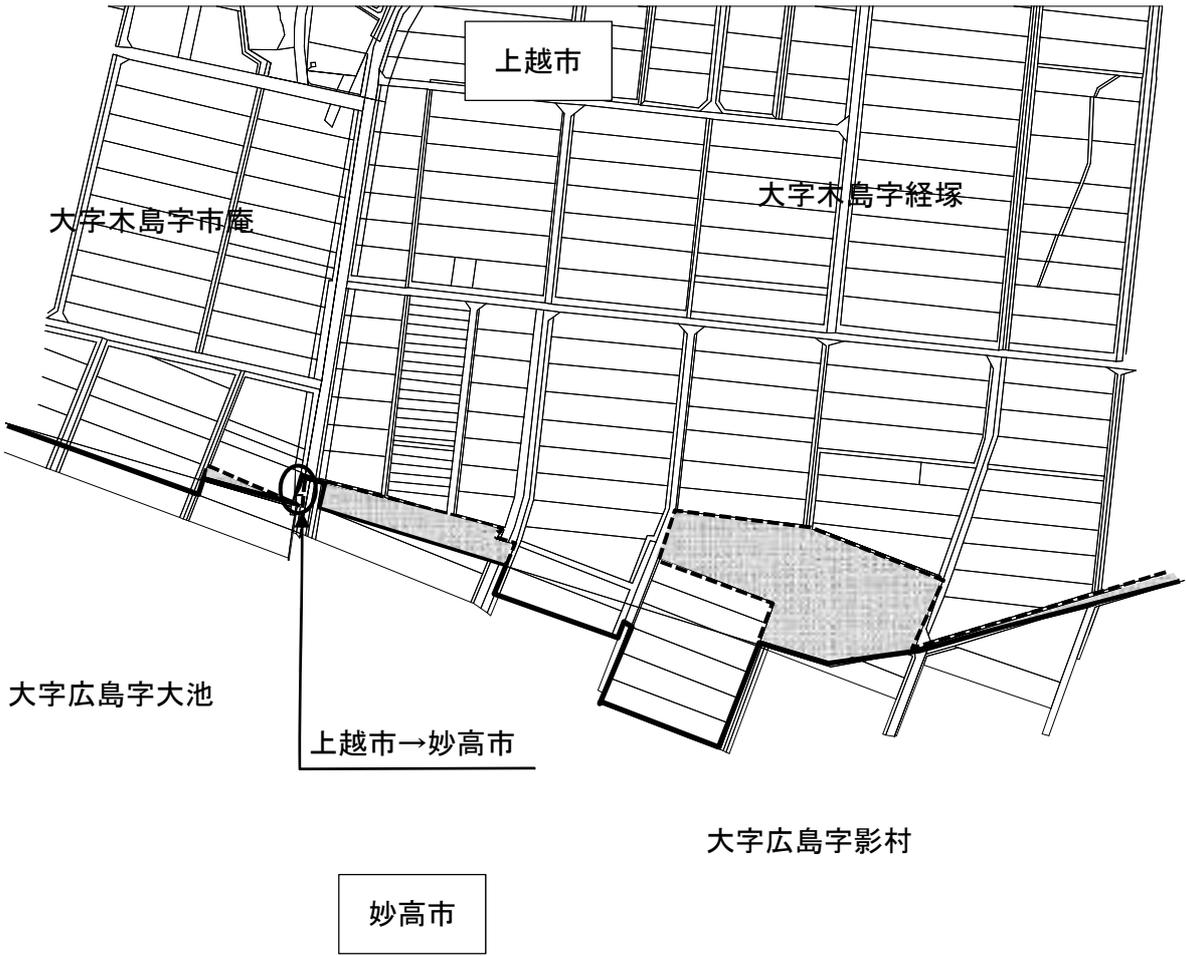
凡 例	
	妙高市→上越市
	旧市境界
	新市境界

県営経営体育成基盤整備事業（面的集積型）「木島地区」
 境界変更図（図2）



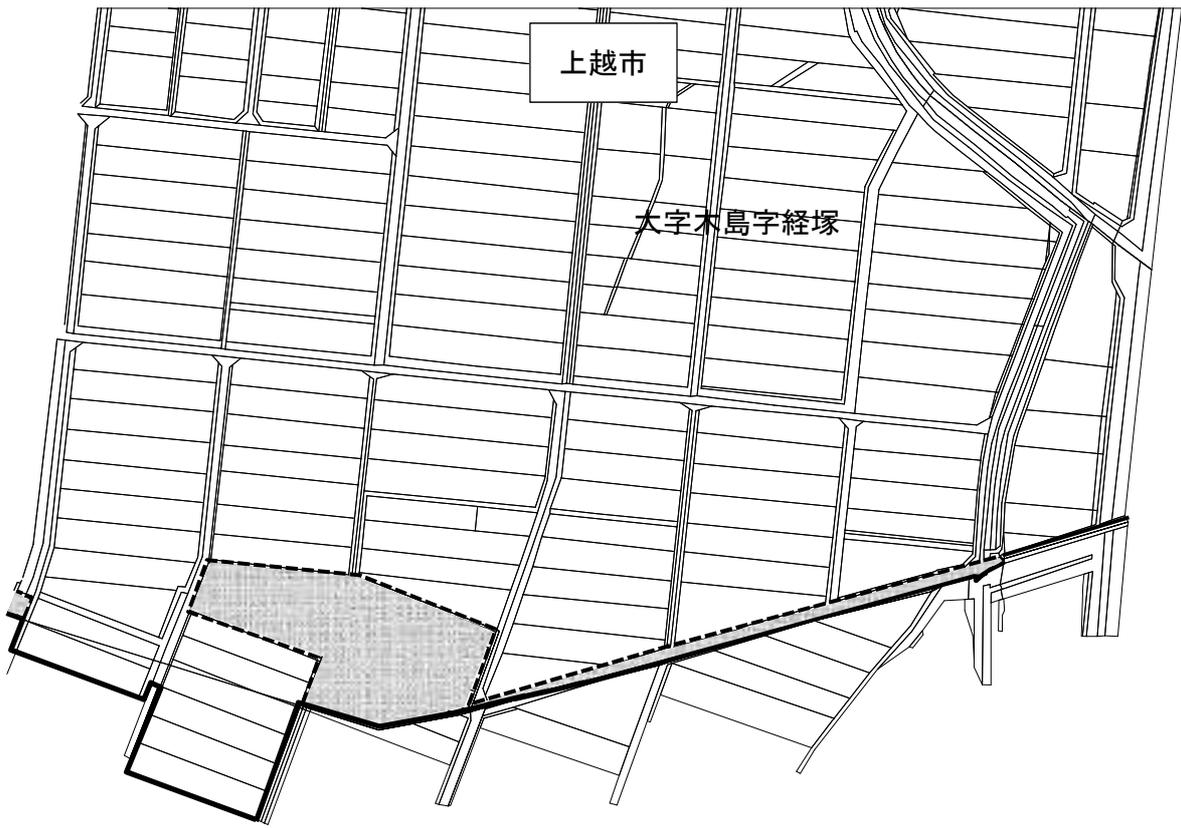
凡 例	
	妙高市→上越市
	上越市→妙高市
-----	旧市境界
————	新市境界

県営経営体育成基盤整備事業（面的集積型）「木島地区」
 境界変更図（図3）



凡 例	
	妙高市→上越市
	上越市→妙高市
- - - - -	旧 市 境 界
—————	新 市 境 界

県営経営体育成基盤整備事業（面の集積型）「木島地区」
 境界変更図（図4）



大字広島字影村

大字広島字万見

妙高市

凡 例	
	妙高市→上越市
	旧市境界
	新市境界

所管委員会	農政建設常任委員会
関係案件	議案第100号
提出課	農政課

歳出科目 (P20~P21)	6款1項3目	農業振興費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
水田農業推進事業	43,336	265,087	308,423

主な補正財源		主な経費	
県支出金	265,087	負担金補助及び交付金	265,087

【補正理由】

国の補助事業を活用し、JAえちご上越が清里区内で施設整備を行う経費及び、農業者が水稲から畑作物等へ転換を図る際に土地改良区へ支払う経費をそれぞれ補助するため、所要額を増額するもの

【補正内容】

○強い農業づくり総合支援交付金 265,000 (県補)

(実施内容)

事業主体	えちご上越農業協同組合
整備内容	広域シードセンター (水稻種子調製施設) 1棟
建設場所	清里区菅原地内 (清里ライスセンター敷地内)
規模等	鉄骨平屋建て、延床面積：490.35 m ² 、処理能力：種子粃 790 t
稼働時期	令和8年2月予定
概算事業費	530,000千円 (税抜き)

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
県支出金	強い農業づくり総合支援交付金	0	265,000	265,000

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	強い農業づくり総合支援交付金	0	265,000	265,000

○経営所得安定対策等推進事業 87（県補）

・畑地化促進事業費補助金

（実施内容）

国の畑地化促進事業を活用し、上越市農業再生協議会を通じて、農業者が土地改良区の地区内の土地において水田を畑地化する際に生じる土地改良区決済金を支援する。

- ・面積：26.91a（見込み）
- ・決済金額：86,112円（32,000円/10a）

（歳入）

項目		補正前	補正額	補正後
県支出金	産地づくり体制構築等支援事業費補助金	0	87	87

（歳出）

項目		補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	畑地化促進事業費補助金	0	87	87

<畑地化促進事業（土地改良区決済金等支援）>

- ・助成対象費用：高収益作物やその他畑作物の導入・定着を図るため、土地改良区内の地区内の土地において水田を畑地化する際に生じる費用
- ・助成対象土地：令和5年度又は令和6年度に土地改良区の地区内において水田を畑地化し、水田活用の直接支払交付金の交付対象水田から除外された土地

※土地改良区決済金

土地改良区内の水田の維持管理費や土地改進黨業費は借入金や賦課金（以下、維持管理費等）によって賄われており、水田の畑地化により当該面積が算定の対象地から除外されると、除外後の農地面積で維持管理費等を負担することとなる。この負担の増を解消するため、除外面積に相当する維持管理費等を土地改良区決済金として、水田の畑地化をする農業者に土地改良区が請求するもの。国の畑地化促進事業では、この決済金を国が支援することとしており、上越市農業再生協議会を通じて、農業者に代わって土地改良区へ支払われる。

提出課	農村振興課
-----	-------

歳出科目 (P20～P21)	6款1項3目	農業振興費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
アグリビジネス創出支援事業	2,302	2,635	4,937

主な補正財源		主な経費	
一般財源	2,635	負担金補助及び交付金	2,635

【補正理由】

6次産業化支援事業補助金において、施設改修等に係る補助対象経費が当初の見込みを上回ることから、所要額を増額するもの

【補正内容】

○6次産業化支援事業 2,635

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
負担金補助 及び交付金	農産加工品等規模拡大支援事業補助金	2,283	2,635	4,918

提出課	農林水産整備課
-----	---------

歳出科目 (P20～P21)	6款1項5目	農地費
----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
農業用施設等維持管理費	989,442	17,500	1,006,942

主な補正財源		主な経費	
一般財源	17,500	負担金補助及び交付金	17,500

【補正理由】

春以降の降雨の状況などにより、中山間地域を中心に農作業に必要な水が不足したことを踏まえ、次年度以降の耕作に備えた簡易な貯留施設の整備及び、既存ため池の維持修繕に対する支援制度を新たに創設し、所要額を増額するもの

【補正内容】

[新] ○簡易貯留施設整備・ため池維持修繕事業補助金 17,500

- ・対象者：農業者及び農業法人、町内会、農家組合、用水組合
- ・対象地区：土地改良区が管轄するかん水区域外
- ・対象経費：簡易貯留施設の新設及び、既存ため池の維持修繕に要する経費

区分	補助率	補助金上限額
簡易貯留施設の新設	1/2	1,000千円/箇所
ため池の維持修繕	1/2	500千円/箇所

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	簡易貯留施設整備・ため池維持修繕事業補助金	0	17,500	17,500

歳出科目 (P22～P23)	11 款 1 項 1 目	農地、農業用施設災害復旧費
----------------	--------------	---------------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
農地、農業用施設災害復旧費	92,485	60,792	153,277

主な補正財源		主な経費	
県支出金	38,215	一般財源	2,162
分担金及び負担金	4,115	委託料	2,000
市債	16,300	工事請負費	58,792

【補正理由】

令和6年能登半島地震により被災した農業用施設の復旧に要する経費を増額するもの

【補正内容】

(実施内容)

地区		区分	事業費	実施内容
合併前 上越市	西鳥越	地震	27,932	農道谷浜3号線 農道復旧 L=74m
牧区	棚広		10,862	古川用水路 用水路復旧 L=25m
板倉区	関田		19,998	丸倉用水路 用水路復旧 L=10m
全地区共通			2,000	測量設計委託
合計			60,792	

(歳入)

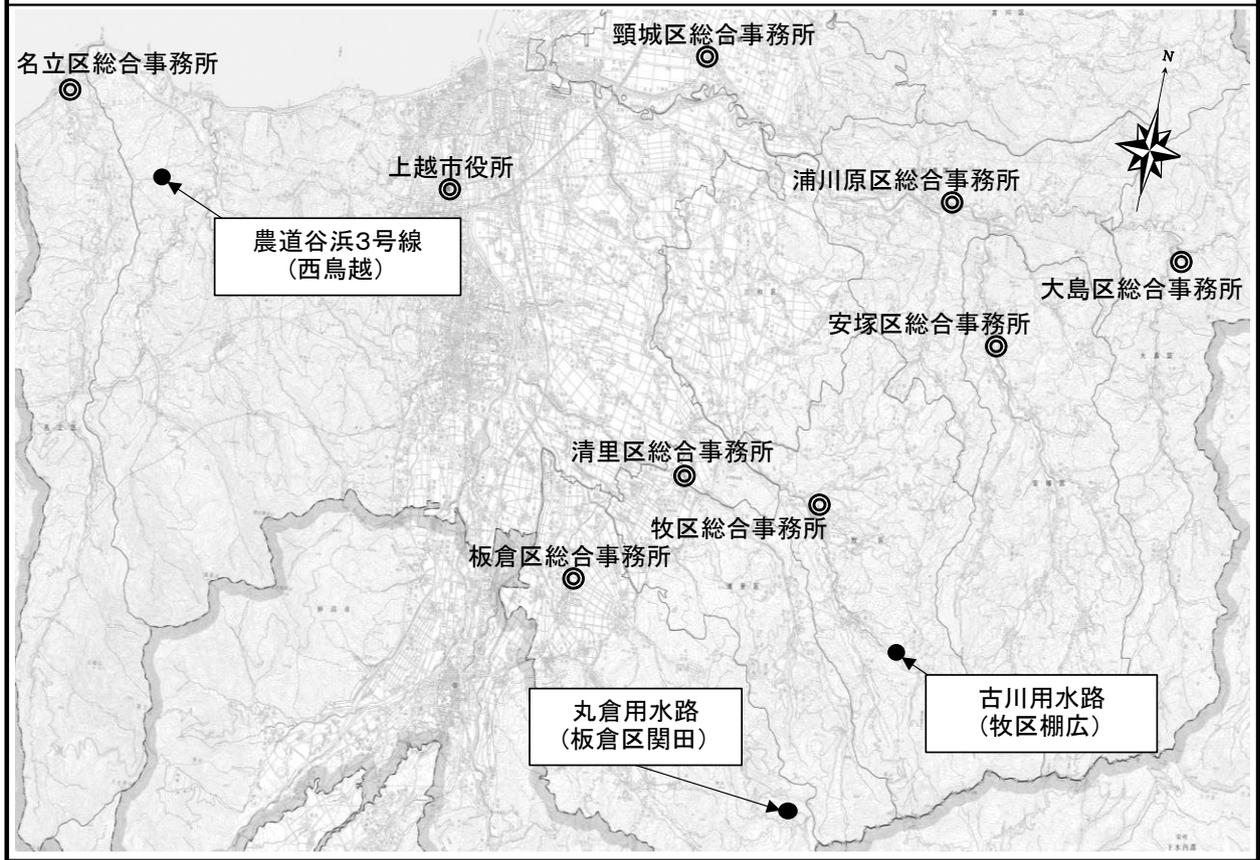
項目	補正前	補正額	補正後
県支出金	5,607	38,215	43,822
分担金及び負担金	3,500	4,115	7,615
市債	0	16,300	16,300
一般財源	83,378	2,162	85,540
合計	92,485	60,792	153,277

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
委託料	測量設計委託	22,474	2,000	24,474
工事請負費	災害復旧工事	51,168	58,792	109,960
合計		73,642	60,792	134,434

位置図

(合併前上越市、牧区、板倉区)



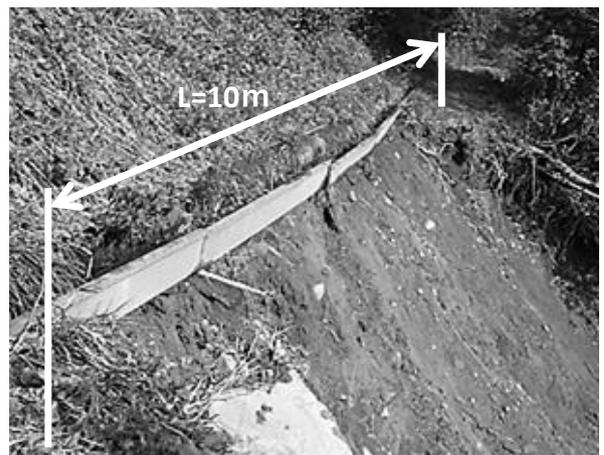
○被災状況



地震災害 農道 (西鳥越地内)



地震災害 用水路 (牧区棚広地内)



地震災害 用水路 (板倉区関田地内)